

支援センターだより



ご挨拶

静岡県警察本部 警務部 警察県民センター
犯罪被害者支援官 鈴木 雅士

今春、警察本部の犯罪被害者支援官を命ぜられました鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

皆様方には、日頃から被害者支援に関して格別なご尽力をいただいております。この紙面をお借りし、心から敬意と謝意を表する次第であります。

さて、被害者支援については、以前から、警察を始め関係機関等がそれぞれ連携して携わってまいりましたが、警察庁が先頃発表した「犯罪被害者支援に関する委託調査結果」によれば、警察が行う被害者支援について、「被害に遭う前から知っていた。」とする回答が1割にも満たない結果でした。

県民が被害に遭う前から各種施策を知っていれば、どこに助けを求めたら良いのかとか、二次的被害を恐れた届出の躊躇などが和らぎ、早期支援に結び付くはずで、今後も、警察を始め関係機関等が、被害者支援に関する広報啓発活動をより積極的に推進し、広く県民に対して、

各種施策等を知らせることが必要だと考えています。

また、犯罪被害者のニーズは、捜査・公判等での支援、損害賠償、医療、福祉等多岐にわたることから、これらにきめ細かく対応するため、県などの関係機関等が連携を図り、それぞれが行うべき施策を確実に推進していくことが必要です。

そして、被害者や被害者支援に直接携わっておられる方々の意見や要望に耳を傾け、その声をマスコミなどを介して広く県民に紹介していくことにより、社会全体で被害者を支えるシステムづくりと気運の盛り上げを図り、地域社会が一丸となって被害者を支援していくことが重要なのです。

警察としても、今まで同様、業務を着実に推進するとともに、各機関等の連携強化を働き掛けていく所存でありますので、皆様方には変わらぬご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

～目次～

- ご挨拶 犯罪被害者支援官 鈴木 雅士
- 裁判員・被害者参加制度の下での支援活動
副理事長 白井 孝一
- 「平成22年度理事会・総会」開催報告
- 平成21年度相談受理状況・直接的支援状況
- 平成21年度会計収支報告・平成22年度会計収支予算
- 「赤い羽根共同募金」助成交付決定
- チャリティイベント開催報告
- 募金箱・「犯罪被害者支援募金自動販売機」設置
- 賛助会費納入者、寄付者一覧

静岡県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
NPO法人(特定非営利活動法人)

静岡犯罪被害者支援センター



電話相談

054-209-5533

受付時間：10時00分～16時00分

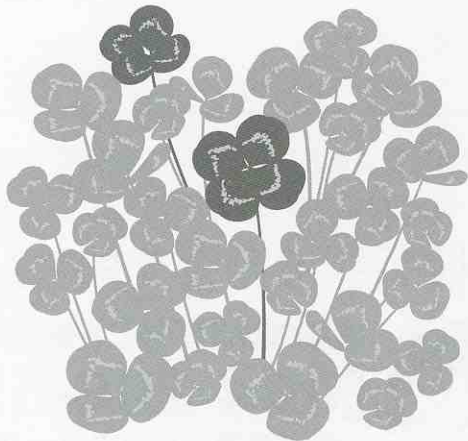
(土・日・祝日・年末年始を除く)

裁判員・被害者参加制度の下での支援活動

副理事長 白井 孝一

ご承知のように、刑事裁判に市民が参加する裁判員裁判制度、被害者が参加する被害者参加制度が導入され、刑事司法制度が大きく変わりました。裁判員裁判は開始から今年の3月末までに1,662人が起訴され、そのうち444人の被告人に対して判決が出されました。裁判員候補として抽出された市民は4万1,047人、この内実際に裁判員に選ばれた人2,565人補充裁判員1,029人でした。裁判所のアンケート結果では、裁判員体験者の97%が「よい経験と感じた」との回答だったそうです。被害者参加制度の利用も着実に増加しており、平成21年度に法テラスに出された国選被害者参加弁護士の選定請求だけでも204件にのぼっており、これに弁護士をつけずに参加した件数と私費で弁護士を依頼した件数を加えると相当な参加件数にのぼっております。

こうした新しい刑事裁判制度が始まったことによって、静岡犯罪被害者支援センターが実施する被害者・ご遺族の方々への直接支援活動の要請も増加しており、また、支援の活動範囲も広がっております。



私が担当したある被害者参加のケースでも、いままでの裁判と違って、検察官との協議の機会や、参加を担当する弁護士との打合せ回数も格段に増えました。また、同じ被害者・ご遺族でも参加人となった人は傍聴席ではなく検察官の横の席に着席することとなり、参加人にはならず、心情に関する意見のみをする人、証人として証言台に立つ人、あるいは傍聴だけの人などいろいろあり、それに応じて、裁判所の控え室の確保や法廷での席の確保など、支援者が配慮すべき内容も格段に増えております。また、裁判員裁判ということで、被害者・ご遺族の緊張感も非常に大きいので、できるかぎりリラックスしてもらえるような配慮も必要となります。私が担当したある参加事件でも、支援の方々は、事前に裁判所と検察官と打合せをして、控え室を確保し、裁判の当日には朝早くから控え室に入って、テーブルにお花をかざり、お水やお茶、お菓子、あめ玉、ミカンなどを用意してくださり、また、お昼には、お弁当まで用意してくれました。裁判の中では、参加人席では弁護士が付添いましたが、傍聴席では支援者が横につき添って、被害を受けた事件の様子が再現されたり、被告人の態度などを目の当たりにしたりすることによって、体調を悪くされたりするご家族へのサポートをしてくれました。

後日ご遺族からは、支援の活動に対して感謝の言葉をいただくことができました。まだまだ、至らない点もあると思いますが、一つ一つのケースから学んでいき、よりよい支援を作り上げていきたいと思っております。

皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。



「平成22年度理事会・総会」開催

5月8日(土)午後1時30分から静岡県総合社会福祉会館「シズウエル」において理事会が開催されました。議題として、

- ① 平成21年度事業報告、収支報告
- ② 定款の一部改正
- ③ 平成22年度事業計画、収支報告
- ④ 諸規程の整備

について討議されました。

更に、同会場において総会が開かれ、理事会で了承された議案について説明し満場一致で採択されました。

今年度は、支援活動において柔軟に現場対応ができる支援員の育成を重点とした研修会を開催し、且つ関係機関と連携し、相談事業並びに直接的支援活動を充実させていきたいと考えております。

また財政面では、人員削減や職員の給与削減を始め、支援員の旅費を一部カットし、更に管理費等の

経費を見直し、少しでも被害者支援に活用できるようにしていきます。

また、募金箱や「犯罪被害者支援募金自動販売機」の設置協力企業や団体を募り、社会貢献の一環として『犯罪被害者支援』を呼び掛け、安定した財政基盤を構築するよう努めていきます。



(平成21年度活動報告、収支報告並びに平成22年度収支予算については、P4.5に掲載)

平成22年度 組織概要

役 職	氏 名	備 考	役 職	氏 名	備 考
理 事 長	松 井 純	(株)静岡新聞社・静岡放送(株)取締役社長	特別顧問	木 宮 和彦	常葉学園名誉理事長・学園長
副理事長	森 則 夫	浜松医科大学精神神経科教授	顧 問	山 上 皓	東京医科歯科大学名誉教授
副理事長	白 井 孝一	静岡県弁護士会・法テラス静岡副所長	顧 問	安 倍 徹	静岡県教育長
副理事長	高 橋 寛之	生きがいほっとルーム代表	顧 問	高 木 孝	静岡県自治会連合会副会長
理 事	柴 田 俊一	(社福)浜松いのちの電話研修委員長	顧 問	山 本 章	静岡大学教育学部長
理 事	磯 田 雄二郎	静岡大学人文学部社会学科教授	顧 問	富 沢 寿勇	静岡県立大学国際関係学部長
理 事	神 部 英子	静岡県臨床心理士会事務局長	顧 問	岩 崎 敏	静岡県警察本部警務部長
理 事	青 山 雅幸	静岡県弁護士会・弁護士	顧 問	白 井 正人	静岡県弁護士会副会長
理 事	山 田 起男	(株)やまだ代表取締役	顧 問	鈴 木 勝彦	(社)静岡県医師会長
理 事	清 水 英之	トラスト生涯学習センター代表	顧 問	長 野 誠	(財)静岡県交通安全協会専務理事
理 事	小 柳 津 茂助	静岡県自治会連合会会長	顧 問	鈴 木 三可	(社)静岡県安全運転管理協会専務理事
理 事	小 澤 巖	静岡県総合教育センター 教授	顧 問	古 屋 達男	(社)静岡県防犯協会連合会専務理事
理 事	岩 柳 正巳	元・静岡犯罪被害者支援センター事務局長	顧 問	堤 京一	(財)静岡県暴力追放運動推進センター専務理事
理 事	福 永 博文	浜松学院大学教授・静岡県臨床心理士会長	顧 問	鳥 羽 茂	静岡県ボランティア協会事務局長
理 事	池 田 剛志	静岡県弁護士会・弁護士	顧 問	清 澤 郁子	被害者遺族
専務理事	佐々木 宏	静岡犯罪被害者支援センター事務局長	顧 問	小 林 房枝	被害者遺族
監 事	勝 山 靖久	税理士	参 与	後 藤 知子	浜松医科大学精神神経科教職員
監 事	鈴 木 礼子	司法書士	参 与	釋 精子	静岡県教育委員会社会教育課長
事務局員(鳥居光子、藤原智代、丸山恵子)			参 与	戸 本 松造	静岡県警察本部警察県民センター所長
			参 与	若 井 一郎	静岡県教育委員会社会教育課主幹

